

市立小・中学校の適正規模・適正配置の取組について

～将来にわたって子供たちが充実した教育環境で学ぶために～

1 背景・課題

- (1) 児童・生徒数の減少
⇒S60年度:28,568人(ピーク時) → R3年度:16,747人 (11,821人(41.4%)減少)
- (2) 学校施設の老朽化に伴う建て替え時期の到来
⇒市内36校のうち、9割以上に当たる34校が築30年以上経過(R3年度時点)。R14年度までに、12校15棟の建て替え等の検討が必要
- (3) 児童・生徒数の偏りによる教育上・学校運営上の課題やデメリットが増大
⇒【小規模な学校における課題等】学級数が少なく、クラス替えができない、部活動等の設置が限定される、教職員一人当たりの校務負担が重くなる等

2 目的

今後の児童・生徒数の更なる減少を見据え、将来にわたって子供たちがより良い教育環境で学ぶことができるよう、学校規模(学級数)が一定の基準を上回る又は下回る学校について、学校統廃合や通学区域の再編成などを含めた規模適正化の方策を実施していくものです。

【小規模な学校を適正化する効果】

- 子供同士が豊かな人間関係を構築したり、多様な考え方に触れる機会を得やすい
- クラス替えが可能となり、人間関係や相互の評価の固定化を回避しやすい
- 教職員の校務負担等が軽減し、子供と接する時間を設けやすい
- 習熟度別学習やグループ学習など多様な学習形態がとりやすい



3 「市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する方針」の内容

- (1) 適正規模(1学校当たりの望ましい学級数)の範囲

校種	適正規模	
小学校	12学級～24学級程度	(1学年当たり2～4学級程度)
中学校	9学級～18学級程度	(" 3～6学級程度)

※国の基準:小・中学校ともにおおむね12学級～18学級

- (2) 適正配置(望ましい通学距離・時間)の上限

校種	適正配置
小学校	おおむね3km・45分以内
中学校	" 4km・60分以内

※国の基準:小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内



(3) 規模適正化に向けた方策

No	方策
1	通学区域の変更
2	学校の統廃合（既存学校用地の活用、新規用地の確保、通学区域の分割）
3	通学区域制度の弾力的運用（一部区域における学校選択、小規模特認校）
4	学校の新設
5	校舎の増改築

(4) 方策検討の対象基準

当該年度から9年後の学級数の推計値が適正規模外の学校を対象とします。

校種	小規模		適正規模	大規模	
	優先的对象	対象		対象	優先的对象
小学校	<u>6学級以下</u>	11学級以下	12～24学級	25学級以上	<u>31学級以上</u>
中学校	<u>6学級以下</u>	8学級以下	9～18学級	19学級以上	<u>25学級以上</u>

4 優先的对象校及び規模適正化に向けた方策の方向性(案)

(1) 学校の統廃合を含め検討する地域

地域	優先的对象	方策の方向性（案）検討の考え方
荻野	荻野小・ 鳶尾小・ 上荻野小	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域において、令和22（2040）年度の児童・生徒数が、令和12（2030）年度と比べ、減少又は横ばいの見込みであり、適正な学校規模維持に必要と考えられる児童・生徒数とのかい離が大きい学校がある ・ 地域内で通学区域の再編成を実施した場合でも、令和22（2040）年度には、地域内の両校又は全ての学校が優先的对象となる
小鮎	飯山小・（小鮎小）	
玉川	玉川小・ 森の里小 森の里中・（玉川中）	

※「優先的对象」のカッコ内の学校は、優先的对象校ではないが、同地域内に優先的对象校が立地するため、地域として一体的に方策を検討する学校

(2) 通学区域制度の弾力的運用を基本に検討する地域

地域	優先的对象	方策の方向性（案）検討の考え方
相川	相川小	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域において、令和22（2040）年度の児童・生徒数が、令和12（2030）年度と比べ増加の見込みであり、適正な学校規模維持に必要と考えられる児童・生徒数とのかい離が比較的小さい
南毛利	東名中	

5 今後の取組の考え方

- (1) 学校の統廃合を含め検討する地域は、児童・生徒保護者や地域の皆様を対象に、説明会やアンケート調査、意見交換会などを実施し、方向性を検討・整理
- (2) 通学区域の弾力的運用を基本に検討する地域は、対象校関係者と調整し、方向性を検討・整理